

# 都営住宅 入居者募集

## 募集内容

- ▽ 家族向け・単身者向け  
(一般募集住宅)
- ▽ 定期使用住宅(若年ファミリー向け)
- ▽ 定期使用住宅(多子世帯向け)
- ▽ 若年ファミリー向け

申込書配布期間 11月4日(水)～13日(金)

申込書配布場所 まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階)、市役所第二庁舎1階受付、管財課(市役所本庁舎1階)、夜間・休日施設管理室(同一階)で配布するほか、配布期間中に限り、東京都住宅供給公社ホームページ(<http://www.to-kousya.or.jp>)からダウンロードできます。

その他 募集内容、申込資格等詳しくは、「都営住宅募集のご案内」をご覧ください。  
申込方法 11月17日(必着)までに、郵送で渋谷郵便局へ。

問合せ JKK東京(東京都住宅供給公社) 都営住宅募集センター ☎0570-0101  
810 11月4日～13日、☎03-3498-8894、市まちづくり推進課住宅係 ☎042-387-9861

## 女性に対する暴力を なくす運動に伴い DV防止普及啓発 パネル展を開催

11月25日は、女性に対する暴力撤廃国際日です。内閣府では、社会の意識啓発等、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化することを目的とし、11月12日～25

日に「女性に対する暴力をなくす運動」を実施します。

市では、この運動の一環として「DV防止普及啓発パネル展」を開催します。ぜひご覧いただき、DV防止の輪を広げていきましょう。

とき 11月12日(木)～25日(水)

ところ 市役所第二庁舎入口  
問合せ 企画政策課男女共同参画室 ☎042-387-9885

## 住宅用地の建て替え 特例制度の適用申請を

市内にある既存の住宅用家屋を建て替える際は、平成28年1月1日現在、更地や建設途中で家が完成していない場合、住宅用地の特例制度が適用されず、土地の固定資産税・都市計画税の税額が上がります。

ただし、条件を満たしていれば引き続き特例制度の適用が受けられます。(平成28年度課税の対象となります)

特例制度を適用するためには申請が必要です。適用の可否については、お問い合わせください。

適用条件  
▽平成27年1月1日現在、住居用家屋が建てていた住宅用地であること

▽建て替え前の住宅の敷地と同一の敷地であること

▽平成27年度と平成28年度の賦課期日(1月1日)における土地の所有者が同一であること(家屋も同様)

申請・問合せ 平成28年2月1日までに、所定の申請書(資産税課で配布)に必要な事項を明記し、建て替えが分か

る資料(建築確認済証、契約書・図面など)を持参のうえ、資産税課土地係(市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9882)へ。

## 住宅用新エネルギー 機器等設置費の一部を 補助

太陽光発電などの住宅用新エネルギー機器を購入し設置し、使用している方に、予算の範囲で設置費用の一部を補助します。

必要書類、補助対象機器等の詳細は、環境政策課(市役所第二庁舎4階)で配布している平成27年度用要綱をご覧ください。

補助対象 ▽平成26年4月1日以降に市内の個人用住宅に自家用として未使用の対象機器を設置した方 ▽市税等を完納している方

※ 賃貸住宅や区分所有建築物・共有建築物でも条件に

よりの対象となる場合があります。

補助対象機器・金額 ▽燃料電池(エネファーム) 115万円 ▽太陽光発電設備 116万円

※ 組み合わせ申請は可能ですが、太陽熱温水器および太陽熱ソーラーシステムの組み合わせ申請はできません。

申請・問合せ 環境政策課環境係 ☎042-387-9817

## 雨水貯留施設の設置費 の一部を補助

雨水の積極的な有効利用と節水活動を目的として、雨水貯留施設(雨水タンク等)の設置費用の一部を補助しま

す。

なお、一度の申請で2基まで申請できますが、申請後、3年間は申請できなくなりま

すのでご注意ください。

補助金を利用する方は、購入前にご相談ください。

補助対象 ▽市内で所有または利用する建物に、雨水貯留施設を購入し設置した方 ▽市税等を完納している方

補助金額 貯留施設本体の購入金額の2分の1に相当する金額で、3万円を上限とします。(10円未満は切り捨て)

問合せ 環境政策課環境係 ☎042-387-9817



## はとや野良猫等に えさを与えている方へ

はとや野良猫等に無責任にえさを与えることは、生態系のバランスを崩し、生活環境を乱す原因となります。また、ふんや尿による悪臭や害虫の発生など近隣トラブルの原因にもなります。

公共の場や他人の敷地にえさをまくような無責任な行為により、動物が人に疎まれる存在にならないよう、愛護家の方は、節度ある行動をお願いします。

問合せ 環境政策課環境係 ☎042-387-9817

## 11月は市役所接遇向上 月間

市職員が自らの接遇を振り返り、職員一人ひとりの接遇に対する意識啓発を図ることを目的として、11月を「接遇向上月間」とします。

利用者の視点に立った質の高いサービスを提供するため、接遇マニュアル等を活用し、この月間を通して市職員としての接遇のあり方を再確認することにより、皆さんが気兼ねなく市役所を訪れ、気持ちよくサービスを利用していただけるよう接遇の向上に努めます。

なお、職員の接遇に関してお気付きの点がありましたら、アンケート用紙に記入し

てください。

アンケート用紙・回収箱設置 11月1日(日)～30日(月)

問合せ 職員課人事研修係 ☎042-387-9808

ふれあいメモデー  
放送時間の変更

11月1日から、「ふれあいメモデー」(定時放送)の

放送時間が変わります。

放送時間 午後4時30分(11月～平成28年3月)

問合せ 地域安全課防災消防係 ☎042-387-9807



## 市立けやき保育園 なのはなひろば

とき 11月10日(火) 午前10時～11時30分

内容 ミニトーク「赤ちゃんの冬の健康」「赤ちゃんの食事」、ふれあい遊び

対象 0歳児のお子さんとお保護者  
申込方法 当日直接同保育園へ。  
問合せ 同保育園 ☎042-2160-0770

## 第48回小金井お月見のつどいが 開催されました

9月26日(土)、27日(日)に第48回小金井お月見のつどいが開催されました。当日は、市の伝統芸能である祭り囃子や、和洋音楽舞踊に加え、熱気球、プラネタリウム、天体望遠鏡による月の観望などを、多くの方が楽しみました。

また、祭壇前の募金箱には7,146円、本部の東日本大震災募金箱には6,857円が寄せられました。それぞれ、社会福祉協議会と久慈市へ寄附します。



## 写真ニュース

## ご利用ください

## 小金井タウンショップ「黄金や」

JR東小金井駅南口にある「黄金や」は、小金井らしい商品を取り集めたお店です。小金井産の商品をはじめ、ご近所やゆかりのあるまちから、名物を取りそろえました。

1階では、主に市内事業所から出品された商品のほか、採れたて地場野菜などの農産物も販売しています。また、小金井まちなか歩きガイドブックやてくて

くマップなどを配布し、市内の情報を発信しています。

2階の飲食スペースでは、小金井産の朝採れ野菜をたっぷり使ったランチメニューや午後のランチデザートなどを提供するカフェ・レストランとして営業しています。このスペースでは、このほかにも販売展示会、ワークショップ、地元商店会との連携イベント等も行っています。

所在地 東町4-42-21昭和信用金庫駐車場内  
営業時間 午前10時～午後8時  
定休日 日曜日  
取扱商品 農産物、食品(肉加工品、弁当、惣菜、パン、和洋菓子)、雑貨、こきんちゃんグッズなど  
運営 商工会産業振興プラン推進室「黄金井の里」  
問合せ 小金井タウンショップ「黄金や」☎042-316-1833



1階の情報発信コーナー



2階の飲食スペース

